

質問	ヘパクト配合顆粒はリーバクトと総量が異なりますが、リーバクトの後発品として調剤できますか？
回答	ヘパクトはリーバクトの規格違いの後発品です。 有効成分は同じ量ですが、添加物の量が異なるため総重量が異なります。 処方箋に「含量規格変更不可」と記載されていなければ、疑義照会なしに後発品として調剤できます。 （有効成分：4g、添加物量：ヘパクト 500mg、リーバクト 150mg）
参考資料	